

令和8年4月1日付け採用

三戸町会計年度任用職員（パートタイム看護師）

1 募集の概要

| | |
|--------|------------------|
| 採用予定人数 | 1名 |
| 職務内容 | 病後児保育利用児童に係る看護業務 |
| 資格 | 看護師の資格を有する者 |

2 勤務条件

| | |
|-------|---|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 勤務場所 | 三戸町病後児保育ジャブ（青森県三戸郡三戸町大字梅内字桐萩217番地） |
| 勤務日 | 月曜日から土曜日までの日のうち、住民福祉課長が定める日（主に病後児保育の利用がある日） ※祝日及び年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）を除きます。 |
| 勤務時間 | 7時30分から18時までの時間のうち7時間45分 |
| 時間外勤務 | 病後児保育の実施に関し必要と認められる場合 |
| 報酬 | 1時間当たり1,650円～1,700円 ※ 三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。 |
| 諸手当等 | 通勤に係る費用弁償 ※支給要件を満たす場合 |
| | 超過勤務報酬 ※勤務実績に応じて支給 |
| | 期末勤勉手当 ※1週間当たりの勤務実績が15.5時間以上の場合に限る。 ※年2回、それぞれ報酬月額の2.3ヶ月分程度 |
| 休暇 | 要相談 |
| 社会保険 | 適用なし |
| 雇用保険 | 適用なし |
| 労働災害 | 適用あり |
| 服務 | 地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※営利企業への従事等を行う場合は、事前に届出が必要となります。 |

| | |
|--------|--------------------------|
| 問い合わせ先 | 三戸町役場住民福祉課（0179-20-1151） |
|--------|--------------------------|